

## 中河内二次医療圏における精神医療の現状

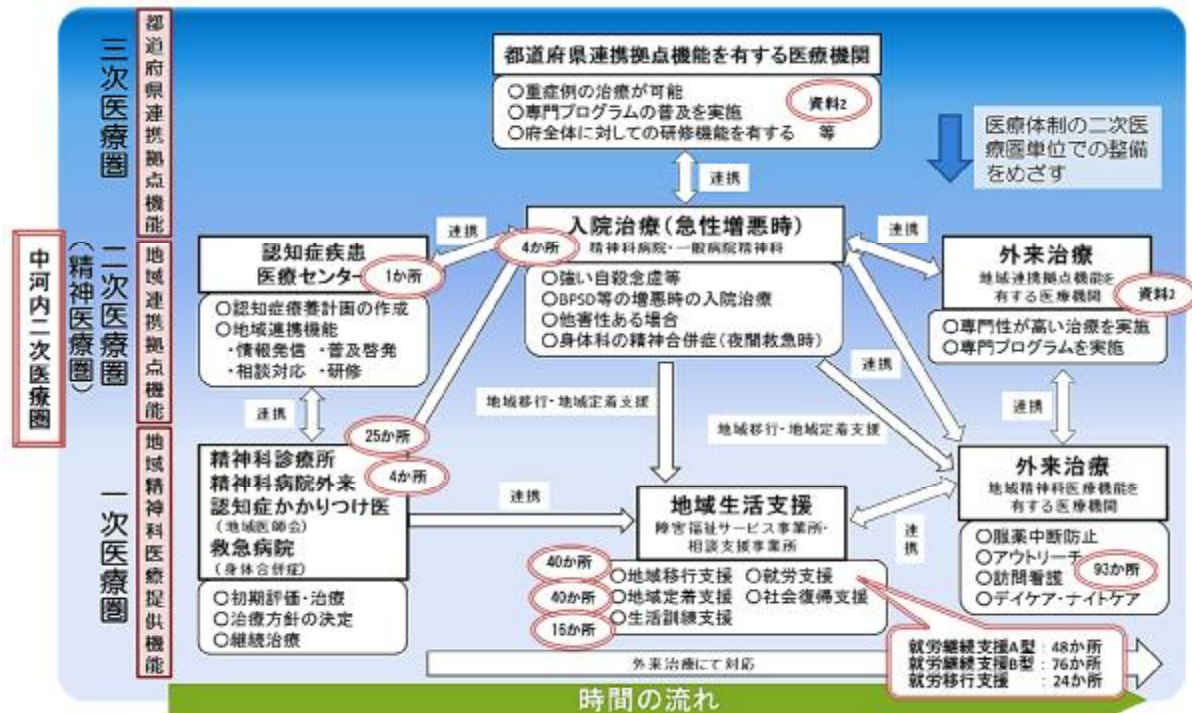


中河内精神医療懇話会

令和元年 10 月 9 日

# 1 精神疾患の医療体制（イメージ）

- 精神疾患に関する医療は、地域医療体制、急変時における入院体制に加え、地域移行支援や地域生活支援等、症状に応じて各医療機関が福祉機関等と連携しながら行っています。
- 中河内二次医療圏においては、以下のような医療体制（イメージ）です。



中河内二次医療圏の精神疾患の医療体制

	八尾市	柏原市	東大阪市	合計
人口（人） 大阪府統計課 推計人口 令和元年8月1日現在	266,379	68,513	494,880	829,772
精神科病院数（か所）	1	1	2	4
精神科病院病床数（床）	444	201	849	1,494
精神科診療所数（か所）	7	1	17	25
認知症疾患医療センター（か所）		1		1
二次救急告示医療機関数（精神科病院数）（か所）	6 (0)	2 (1)	11 (2)	19 (3)
三次救急告示医療機関（か所）		1		1
都道府県連携拠点医療機関数（か所）【資料2】	1	1	1	3
地域連携拠点医療機関数（か所）【資料2】	1	1	7	9
地域生活：計画相談支援事業所数（か所）		71		71
地域移行支援事業所数（か所）		40		40
地域定着支援事業所数（か所）		40		40
生活訓練支援事業所数（か所）		16		16
就労支援事業所数（か所）		就労継続A型:48、就労継続B型:76	就業移行:24	—
訪問看護ステーション（か所） （自立支援医療・精神通院）	31	2	60	93

出典：大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課WEB  
大阪府こころの健康総合センター  
地域精神保健福祉資源分析データベース（ReMHRAD）

## 2 精神疾患の罹患状況

### 【精神疾患患者数】

○中河内二次医療圏の精神疾患患者数は、平成 26 年厚生労働省「患者調査」によると、推計で 21,000 人です。

○中河内二次医療圏の精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は、以下のとおりです。

表 1 精神障がい者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在）

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
八尾市	2,511	2,338	2,142
柏原市	659	625	485
東大阪市	4,590	4,386	4,083
(参考)大阪府	87,045	81,386	76,458

出典：大阪府「福祉の手引き」

### 【精神科入院患者の状況】

○中河内二次医療圏における平成 30 年 6 月 30 日時点の精神科病院入院患者の病院所在地と住所地の状況は、以下のとおりです。

○中河内二次医療圏における精神科病院（4か所）の入院患者数は、1,510 人です。そのうち、患者の住所地では、中河内二次医療圏（八尾市、柏原市及び東大阪市）が 890 人で約 6 割です。

○府内の精神科病院に入院している中河内二次医療圏（八尾市、柏原市及び東大阪市）の住所地の患者数は、1,257 人です。そのうち、中河内二次医療圏の精神科病院への入院患者数は、890 人で、約 7 割です。

表 2 精神科病院在院患者の状況【病院所在地（圏域）×入院時住所地（圏域）】

病院所在地	入院時住所地									合計
	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市	府外・その他	
豊能	921	71	31	10	13	4	431	10	337	1,828
三島	236	1,176	129	28	11	6	300	9	211	2,106
北河内	43	39	917	50	9	9	202	18	174	1,461
中河内	13	7	60	890	42	9	414	15	60	1,510
南河内	11	8	21	54	638	25	319	180	84	1,340
泉州	43	28	123	138	134	2,992	1,008	316	577	5,359
大阪市	9	3	4	18	6	6	122	5	15	188
堺市	23	10	21	69	253	110	679	1,012	96	2,273
総計	1,299	1,342	1,306	1,257	1,106	3,161	3,475	1,565	1,554	16,065

出典：大阪府精神科病院在院患者調査

○中河内二次医療圏における平成30年6月30日時点の精神科病院入院患者の年代別の状況は、「60歳代」「70歳代」が多く約4割です。また、「65歳未満」と「65歳以上」の割合は、ほぼ同じです。

表3-1 平成30年 精神科病院在院患者の年齢階層の状況

	19歳以下		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代	
中河内	15	1%	27	2%	82	7%	172	14%	241	19%	273	22%
府全域	139	1%	344	2%	757	5%	1,837	11%	2,481	15%	3,321	21%
	70歳代		80歳代		90歳以上		総計		65歳未満(再掲)		65歳以上(再掲)	
中河内	270	22%	156	12%	21	2%	1,257	100%	649	52%	608	48%
府全域	3,839	24%	2,773	17%	574	4%	16,065	100%	6,889	43%	9,176	57%

表3-2 平成29年 精神科病院在院患者の年齢階層の状況

	19歳以下		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代	
中河内	4	0%	36	2%	98	6%	213	14%	298	19%	337	22%
府全域	132	1%	335	2%	819	5%	1,914	12%	2,603	16%	3,667	22%
	70歳代		80歳代		90歳以上		総計		65歳未満(再掲)		65歳以上(再掲)	
中河内	336	22%	188	12%	29	2%	1,539	100%	788	51%	751	49%
府全域	3,800	23%	2,555	16%	523	3%	16,348	100%	7,232	44%	9,116	56%

出典：大阪府精神科病院在院患者調査

○中河内二次医療圏における平成30年6月30日時点の精神科病院入院患者の入院形態別の状況は「医療保護入院」「任意入院」がほぼ同じ割合です。

○中河内二次医療圏の精神科病院入院患者の在院期間は、「1年未満」が約5割です。

表3-3 精神科病院在院患者の入院形態区分の状況

		措置入院 緊急措置入院		医療保護入院		任意入院		応急入院		その他		総計	
		H30年	中河内	7	1%	618	50%	631	50%	0	0%	1	0%
	府全域	60	0%	8,470	53%	7,497	47%	2	0%	36	0%	16,065	100%

出典：大阪府精神科病院在院患者調査

表3-4 精神科病院在院患者の在院期間の状況

		1年未満		1年以上～ 5年未満		5年以上～ 10年未満		10年以上	
		H30年	中河内	630	50%	314	25%	146	12%
	府全域	6,867	43%	4,536	28%	2,109	13%	2,553	16%
H29年	中河内	831	54%	350	23%	159	10%	199	13%
	府全域	6,883	42%	4,554	28%	2,217	14%	2,694	16%

出典：大阪府精神科病院在院患者調査

## 【自殺者の推移】

○中河内二次医療圏における各市の発見地での自殺者数は 115 人、各住居地別の自殺者数は、130 人でした。引き続き総合的な自殺対策の推進を図る必要があります。

表 4 自殺者数

発見地	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年
八尾市	37	41	33
柏原市	10	11	15
東大阪市	68	64	74
合計	115	116	122
(参考)大阪府	1,275	1,201	1,238

出典：警察庁統計 発見日・発見地

住居地	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年
八尾市	45	38	34
柏原市	7	10	13
東大阪市	78	67	74
合計	130	115	121
(参考)大阪府	1,346	1,257	1,281

出典：警察庁統計 発見日・住居地

## 3 多様な精神疾患等に対応できる医療機関の明確化

○第 7 次大阪府医療計画では、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、多様な精神疾患ごとに都道府県連携拠点病院、地域連携拠点を担う医療機関及び地域精神科医療機関を明確化しています

⇒資料 2「都道府県連携拠点医療機関・地域連携拠点医療機関（中河内二次医療圏）」参照

## 4 精神科緊急・救急体制

### 【精神科救急拠点病院】

○府内で夜間・休日の精神科救急拠点病院（輪番病院）となっている病院は 33 施設で、中河内二次医療圏にある 4 つの精神科病院全てが拠点病院（輪番病院）となっています。

表 5 府内で夜間・休日の精神科救急拠点病院（輪番病院）になっている病院（平成 30 年度）

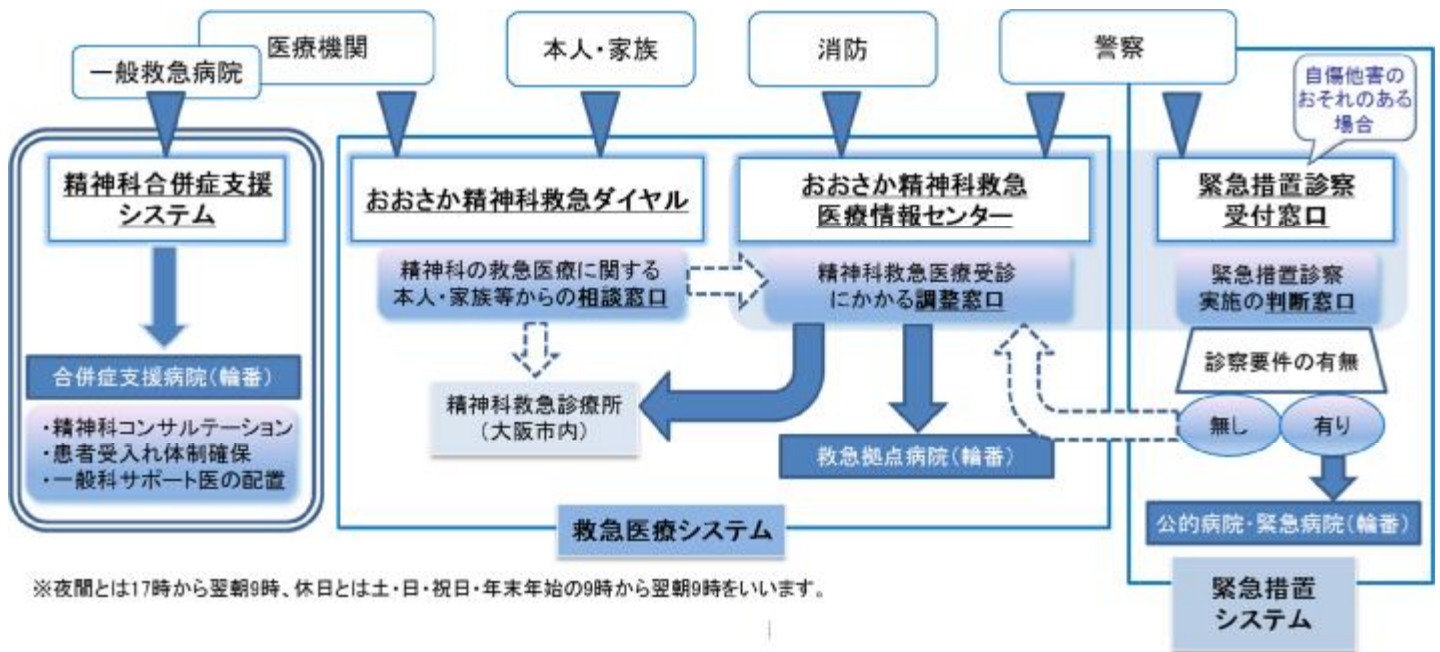
二次医療圏	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市	大阪府
拠点病院数	3	4	5	4	4	2	10	1	33

出典：大阪府精神科救急医療運営審議会（平成 30 年 7 月 20 日開催）

## 【夜間・休日精神科救急システム】

○精神科の救急医療に対応するため、大阪府、大阪市及び堺市が共同で、府民からの相談窓口である「おおさか精神科救急ダイヤル」、精神科救急医療受診にかかる調整窓口である「おおさか精神科救急医療情報センター」、「緊急措置診察の受付窓口」、「精神科合併症支援システム」を「大阪府夜間・休日精神科救急システム」として設置しています。

図 大阪府夜間・休日精神科救急システム（概要図）



## 【合併症支援病院・二次救急医療機関の状況】

○「精神科合併症支援システム」における各圏域の精神科病院による二次及び三次救急告示医療機関（以下、「二次救急病院等」と言う。）への精神科コンサルテーションの件数は、以下のとおりです。

○中河内二次医療圏では精神科病院（2 か所）が合併症支援病院として、精神科コンサルテーションを実施しています。中河内二次医療圏に所在地のある「二次救急病院等」が精神科コンサルテーションを依頼した件数は 22 件、合併症支援病院として中河内二次医療圏にある精神科病院が圏域を問わずに精神科コンサルテーションを実施した件数は 5 件でした。

表 6 精神科合併症支援システムにおける精神科コンサルテーションの件数

	H27		H28		H29	
	二次救急 病院等	合併症 支援病院	二次救急 病院等	合併症 支援病院	二次救急 病院等	合併症 支援病院
豊能 (3)	11	3	19	10	22	4
三島 (1)	2	2	21	3	18	4
北河内 (2)	20	18	31	31	42	18
中河内 (2)	10	9	28	5	22	5
大阪市 (0)	41	0	90	0	74	0
南河内 (4)	10	9	5	16	11	17
堺市 (2)	11	25	20	67	32	66
泉州 (5)	4	43	22	104	23	130
総計 (19)	109	109	236	236	244	244

出典：大阪府精神科救急医療運営審議会（平成 30 年 7 月 20 日開催）

### 【難治性精神疾患の治療医療機関数】

- 大阪府内で難治性精神疾患の治療薬であるクロザピンを使用できるとして公表されている医療機関は、令和元年 8 月時点で、22 施設（豊能 4 か所、三島 2 か所、北河内 3 か所、中河内 3 か所、南河内 3 か所、泉州 1 か所、大阪市 4 か所、堺市 2 か所）です。
- 中河内二次医療圏において、都道府県連携拠点医療機関として、統合失調症のクロザピンによる治療が可能な精神科病院は 3 か所、うつ<sup>①</sup>の修正電気痙攣療法（mECT）が可能な精神科病院は 1 か所です。

⇒資料 2「都道府県連携拠点医療機関・地域連携拠点医療機関（中河内二次医療圏）」参照

## 5 患者の受療動向（2015 年度 国保・後期高齢者レセプト）

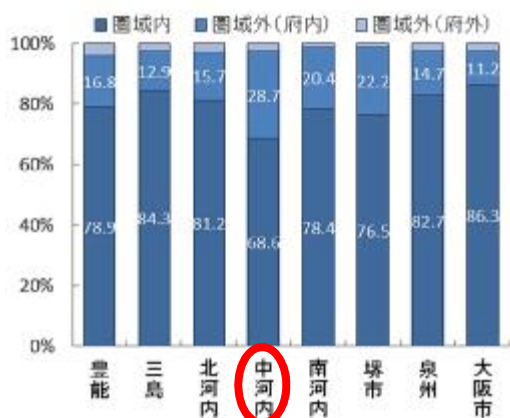
<第 7 次大阪府医療計画の記載から抜粋>

- 精神疾患患者の大阪府と他都道府県との流出入を見ると、外来では流入患者数は 158,038 人、流出患者数は 81,964 人となり、流入超過となっています。また、入院においても、流入患者数は 32,761 人、流出患者数は 13,536 人となり、流入超過となっています（出典 厚生労働省「データブック Disk 1」）。

### 【外来患者の受療動向(二次医療圏別)】

- 二次医療圏において、圏域外への患者流出割合は 10%から 30%程度となっており、圏域内の自己完結率は高くなっていますが、北河内、中河内、南河内、泉州二次医療圏では、流出超過となっています。

図表 6-5-17 患者の受診先医療機関の所在地(割合) 図表 6-5-18 圏域における外来患者の「流入－流出」(件数)

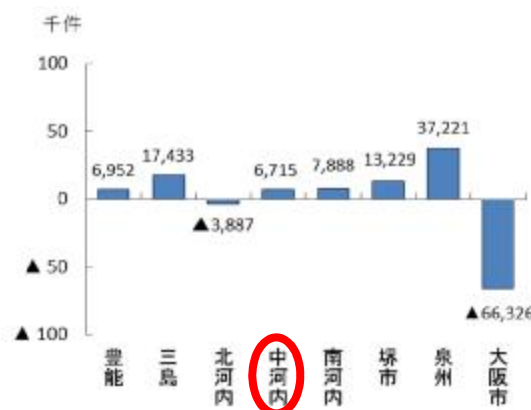
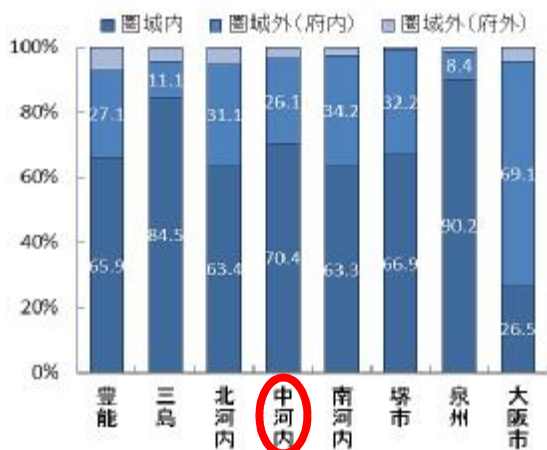


出典 厚生労働省「データブック Disk1」

【入院患者の受療動向(二次医療圏別)】

○二次医療圏において、圏域外への患者流出割合は 10%から 70%程度となっており、圏域間での差が認められ、北河内、大阪市二次医療圏では、流出超過となっています。

図表 6-5-19 患者の入院先医療機関の所在地(割合) 図表 6-5-20 圏域における入院患者の「流入－流出」(件数)



出典 厚生労働省「データブック Disk1」

## 6 こころの健康に関する相談支援状況

○中河内二次医療圏にある保健所・東大阪市保健センターのこころの健康相談の件数は、以下のとおりです。

表 7 中河内二次医療圏にある保健所・東大阪市保健センターのこころの健康相談の件数

実施機関	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	相談延数	訪問延数	相談延数	訪問延数	相談延数	訪問延数
(参考) 府 12 保健所	29,652	3,496	28,246	3,774	26,119	3,444
東大阪市 3 保健センター	6,601	999	6,646	1,205	6,648	1,276
大阪府八尾保健所	1,794	176	987	137	1,192	184

出典：こころの健康総合センター所報・紀要



## 7 地域移行・地域定着の推進

○「入院から地域生活中心へ」という国の方針のもと、第5期大阪府障がい福祉計画最重点施策のひとつでもある入院中の精神障がい者の地域移行を推進しています。

### 【入院後の退院率】

○中河内二次医療圏の入院後の退院率は、平成29年度は以下のとおりでした。新規入院患者の平均在院日数は、府全域よりも1日短くなっています。

表8 入院後の退院率と新規入院患者の平均在院日数

退院率	圏域	3ヶ月時点	6ヶ月時点	12ヶ月時点	新規入院患者の平均在院日数(日)
H29年度	中河内	64%	85%	92%	117
	府全域	63%	82%	90%	118
H28年度	中河内	63%	86%	94%	114
	府全域	66%	85%	92%	119

出典：28年度・29年度NDBベース

○入院時住所地別在院患者の状況は以下のとおりです。

表9 入院時住所地別在院患者の状況

市町村名	在院1年以上		在院1年未満		合計	市町村名	在院1年以上		在院1年未満		合計
	人数	%	人数	%			人数	%	人数	%	
池田市	51	51.0	49	49.0	100	大阪狭山市	75	67.6	36	32.4	111
箕面市	138	64.5	76	35.5	214	富田林市	116	55.2	94	44.8	210
能勢町	16	69.6	7	30.4	23	太子町	8	61.5	5	38.5	13
豊能町	17	53.1	15	46.9	32	河南町	9	40.9	13	59.1	22
豊中市	259	53.5	225	46.5	484	千早赤阪村	3	42.9	4	57.1	7
吹田市	238	53.4	208	46.6	446	河内長野市	89	43.0	118	57.0	207
摂津市	63	64.9	34	35.1	97	和泉市	244	61.0	156	39.0	400
茨木市	305	50.7	296	49.3	601	泉大津市	101	59.1	70	40.9	171
高槻市	288	46.8	328	53.2	616	高石市	206	72.8	77	27.2	283
島本町	14	50.0	14	50.0	28	忠岡町	36	70.6	15	29.4	51
枚方市	220	50.8	213	49.2	433	岸和田市	450	64.2	251	35.8	701
寝屋川市	122	47.1	137	52.9	259	貝塚市	420	76.2	131	23.8	551
交野市	25	44.6	31	55.4	56	熊取町	98	67.1	48	32.9	146
守口市	118	60.2	78	39.8	196	泉佐野市	219	63.3	127	36.7	346
門真市	92	61.3	58	38.7	150	田尻町	9	50.0	9	50.0	18
四條畷市	77	70.6	32	29.4	109	泉南市	178	58.4	127	41.6	305
大東市	50	48.5	53	51.5	103	阪南市	95	63.8	54	36.2	149
東大阪市	383	50.1	382	49.9	765	岬町	26	65.0	14	35.0	40
八尾市	193	48.1	208	51.9	401	大阪市	1,903	54.8	1,572	45.2	3,475
柏原市	51	56.0	40	44.0	91	堺市	917	58.6	648	41.4	1,565
松原市	168	60.9	108	39.1	276	他府県	788	59.1	546	40.9	1,334
藤井寺市	32	45.1	39	54.9	71	不明	173	78.6	47	21.4	220
羽曳野市	115	60.8	74	39.2	189	総計	9,198	57.3	6,867	42.7	16,065

出典：大阪府精神科病院在院患者調査

## 8 アルコール・薬物・ギャンブル依存症

○アルコール依存症者は全国で 109 万人とされていますが、そのうち専門医療を受けているアルコール依存症者数は 4.4 万人であり、依存症者推定数の 4%しか医療機関を受診していません。中河内二次医療圏におけるアルコール依存症者数は推計 7,200 人であり、そのうち専門医療を受けているアルコール依存症者数は推計 300 人です。

(出典 平成 25 年厚生労働省「研究班の推定値」、平成 23 年厚生労働省「患者調査」)。

○平成 26 年度の大阪府におけるアルコール使用による精神及び行動の障がいの患者推計数は 11,000 人、その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障がいの患者推計数は 3,000 人となっています。

中河内二次医療圏におけるアルコール使用による精神及び行動の障がいの患者推計数は 1,000 人、その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障がいの患者推計数は 270 人です。

(出典 厚生労働省「患者調査」)。

○ギャンブル等依存症の疑いのある人は、平成 29 年の厚生労働省の研究班の調査によると、全国で成人人口の 3.6%にあたる 320 万人に上ると推計されています。これより大阪府では約 22.4 万人と推計されます。

中河内二次医療圏では約 25,000 人と推計されます。

(調査の「ギャンブル」の選択肢に「パチンコ」「スロット」を含む)。